

# 改葬&墓じまいの流れ・ポイント

改葬とは…

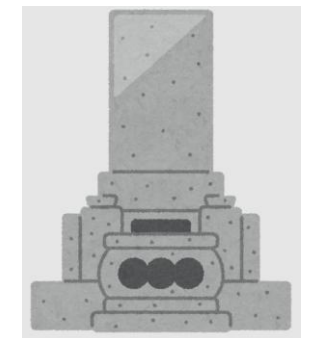
今あるお墓からご遺骨を取り出し  
別のお墓に移動させること

- まずは親族でよく話し合しましょう！
- ご遺骨を移動する先を決める
- 現在納骨されている墓地等の管理者(ご住職等)に改葬の意思をお伝えする
- 改葬に必要な書類を用意する

## 【必要書類】

- ① 改葬許可申請書：現在のお墓がある市区町村役場から
- ② 埋葬証明書：現在の墓地管理者から
- ③ 受入証明書（墓地使用許可証）：納骨先の管理者から
- ④ 改葬許可証：現在のお墓がある市区町村役場から

※必要書類は各自治体により書式が異なります。



改葬許可証は  
ご遺骨一柱につき  
1通必要！

## 上記①②③

現在のお墓がある市区町村役場に提出 ⇒ ④改葬許可証 が発行される

## 【ご遺骨の移動】

- ① 現在のお墓からご遺骨を取り出す(改葬許可証を墓地の管理者に提出)

※宗派や寺院により「閉眼供養」「抜魂供養」が執り行われる

※墓じまいの際は墓石撤去・更地にして墓地管理者に返還する

- ② 移転先に納骨する

※宗派や寺院により「開眼供養」「納骨法要」が執り行われる

